

文教警察企業常任委員会資料

令和元年6月19日

教 育 委 員 会

目 次

【提出議案】

議案第 1 号 令和元年度宮崎県一般会計補正予算(第 1 号) -----	1
㊦ キャリア教育によるみやざきの次世代を担う人財育成事業 -----	2
㊦ 職業系高校生と企業をつなぐ人財育成事業 -----	3
㊦ 資質・能力を育成するカリキュラム・マネジメント推進事業 ----	4
㊦ 学校 I C T 環境整備促進実証研究事業 ----- (遠隔教育システム導入実証研究事業)	5
議案第 1 5 号 第二次宮崎県教育振興基本計画の変更について -----	6

【報告事項】

- 平成 3 0 年度宮崎県繰越明許費繰越計算書
(別冊：令和元年 6 月定例県議会提出報告書)

【その他の報告事項】

- 五ヶ瀬中等教育学校における入学者選抜について ----- 1 0
- 宮崎県スポーツ施設に係る指定管理者の第 5 期指定について ---- 1 1
- 令和元年度全国高等学校総合体育大会の開催について ----- 1 6

(議案第1号)

令和元年度宮崎県一般会計補正予算(第1号)

【単位：千円】

会計	所 属	補正額	補正前の額	補正後の額
一 般 会 計	教 育 政 策 課	0	3,201,223	3,201,223
	財 務 福 利 課	0	3,877,826	3,877,826
	高 校 教 育 課	53,427	3,670,627	3,724,054
	義 務 教 育 課	0	102,050	102,050
	特別支援教育課	0	480,036	480,036
	教 職 員 課	0	94,358,081	94,358,081
	生 涯 学 習 課	0	581,237	581,237
	ス ポ ー ツ 振 興 課	0	1,035,140	1,035,140
	高校総体推進課	0	319,277	319,277
	文 化 財 課	0	508,909	508,909
	人権同和教育室	0	104,111	104,111
	合 計	53,427	108,238,517	108,291,944
特 別 会 計	財 務 福 利 課 (県立学校実習事業)	0	230,478	230,478
	財 務 福 利 課 (育英資金)	0	993,381	993,381
	合 計	0	1,223,859	1,223,859
総 計		53,427	109,462,376	109,515,803

㊦ キャリア教育によるみやぎの次世代を担う人財育成事業

高校教育課

1 事業の目的・背景

宮崎県キャリア教育支援センターの機能を拡充し、全市町村にキャリア教育推進体制を確立させるための支援を行うとともに、中学校段階からのキャリア形成支援の取組を強化することで、将来を担う人材の育成と県内定着の促進を図る。

2 事業の概要

(1) 予算額 24,134千円

(2) 財 源 全額特定財源（宮崎県人口減少対策基金）

(3) 事業期間 令和元年度から令和3年度まで

(4) 事業内容

① 市町村におけるキャリア教育推進体制の確立

ア 県キャリア教育支援センターのコーディネーターの増員による市町村におけるキャリア教育推進体制の整備

イ 市町村が実施する「よのなか教室」などのキャリア教育の取組支援

② 中学校段階からのキャリア形成推進（県内定着に向けた早期の取組）

ア 中学生及び高校生を対象に、社会人や大学生との対話型動機付けキャリア教育プログラム「ひむか版カタリ場」を開催

イ 中学生及び高校生を対象に、「ジョブシャドウイング※」を実施

ウ 中学生及び保護者を対象に、県内企業の魅力や働き方を伝える「県内企業魅力発見フェア」を開催

※ ジョブシャドウイング…地元企業の経営者に密着して行動し、経営理念や生き方、実際のビジネス現場を観察して学ぶこと。

3 事業効果

(1) 生徒や保護者、教職員等が宮崎で暮らし働くことや県内企業の魅力を理解した上で進路先を決定できる。

(2) 地域課題解決型のキャリア教育を充実させることにより、子どもたちに当事者意識や郷土への誇りが醸成され、宮崎で暮らし、働き、地域に貢献しようとする人財が育成される。

㊦ 職業系高校生と企業をつなぐ人財育成事業

高校教育課

1 事業の目的・背景

地元企業等での実習と学校での講義等を組み合わせ、実践的な技術習得を内容とする「デュアル教育システム※」の構築・普及を図ることで、職業系高校生を即戦力人財として育成し、県内定着を図る。

※ デュアル教育システム…高校生の実践力の向上や勤労観・職業観の育成を目的として、学校での座学と企業での実習を組み合わせで行う教育システム

2 事業の概要

- (1) 予算額 23,421千円
- (2) 財 源 全額特定財源（宮崎県人口減少対策基金）
- (3) 事業期間 令和元年度から令和3年度まで
- (4) 事業内容
 - ① 地元企業等における職業系高校生リーダーに対する実習の実施
 - ア 企業等実習への職業系高校生の派遣
 - イ 実習体験者による校内での成果報告会
 - ② 職業系高校における企業技術者等による専門実習の実施
 - ア 企業技術者等による校内実習
 - イ 実習設備等の新規導入
 - ③ ①、②を踏まえた「デュアル教育システム」構築の検討

3 事業効果

- (1) 職業系高校生が企業内実習を体験することにより、実践的な技術・技能や、将来の職業人の基盤となる勤労観・職業観を身に付けることで、主体的な職業選択能力を醸成することができる。
- (2) 地元企業等の技術者と職業系高校の教員が技術交流を深めることにより、職業系高校と地元企業等とのパートナーシップが確立される。さらに、企業等で使用されている機器を参考に実習機器を整備し、地元企業等が求める即戦力となる人財を育成することができる。
- (3) 職業系高校生が、長期間にわたる企業内実習を行うことにより、地元企業等の技術力や魅力等に触れる機会が拡大し、地元で活躍できる人財の育成と確保が期待できる。

⑥ 資質・能力を育成するカリキュラム・マネジメント推進事業

高校教育課

1 事業の目的・背景

これからの時代に求められる資質・能力を育成するために、新学習指導要領では、「生徒・学校・地域の実態に応じた教育課程をPDCAサイクルによって構築し、組織的・計画的に教育活動の質の向上を図っていくこと（カリキュラム・マネジメント）」が求められている。そこで、カリキュラム・マネジメントの充実を図るための実証的な調査研究を行い、その成果を普及することにより、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの取組を支援する。

2 事業の概要

(1) 予算額 1, 3 6 4 千円

(2) 財 源 全額国庫支出金

(3) 事業期間 令和元年度から令和2年度まで

(4) 事業内容

① 研究指定校によるカリキュラム・マネジメントの実践研究

ア 学校の目標の設定及び実現に向けた研究

イ 学習の基盤となる資質・能力の育成に向けた研究

ウ 現代的な諸課題に対応するための資質・能力の育成に向けた研究

② カリキュラム・マネジメントの「手引き」の作成

教育委員会が、①の実践研究を踏まえて、各学校がカリキュラム・マネジメントに取り組むための「手引き」を作成する。

3 事業効果

(1) 研究指定校によるテーマに沿った研究を進めることで、カリキュラム・マネジメントの実証的な調査研究ができる。

(2) カリキュラム・マネジメントの「手引き」を作成することで、カリキュラム・マネジメントの普及と各学校の取組を支援できる。

(3) 「資質・能力育成研究会」※と連携させることで、カリキュラム・マネジメントによる組織的な授業改善の在り方について、多角的・多面的な視点で実践研究ができる。

※ 平成31年度当初新規事業「未来を切り拓く資質・能力を育成する高校授業改革推進事業」における研究会

㊦学校ICT環境整備促進実証研究事業 (遠隔教育システム導入実証研究事業)

高校教育課

1 事業の目的・背景

探究に関する学科・コースの生徒が、大学等と密接に連携した学習や外国語指導助手（ALT）を活用した外国語学習等において、遠隔教育システムを利用することで、変化の激しい社会に対応できる資質・能力の育成を目指す。また、これらを探究活動のICT活用モデルとする。

2 事業の概要

(1) 予算額 4,508千円

(2) 財源 全額国庫支出金

(3) 事業期間 令和元年度

(4) 事業内容

① ICT機器整備（遠隔教育システムのリース）

- ア 高鍋高校：無線LAN、壁掛けプロジェクタ、書画カメラ、TV会議システム
- イ 小林高校・日南高校：TV会議システム ポケットWIFI（協力校）
- ウ 宮崎大学：TV会議システム

② ICT活用

- ア TV会議システムを活用し、高鍋高校と協力校でALTとのディスカッション等を行う。
- イ 「探究」におけるフィールドワーク演習において、連携している地元企業等とのTV会議システムでの共働を深める。
- ウ 「探究」においてTV会議システムを活用した大学等とのデジタルゼミ（高鍋高校＋協力校）を実施する。
- エ 都市部の高等学校との交流を行う。

3 事業効果

- (1) テレビ会議システムを利用することで、効果的な学習環境を提供することができる。
- (2) ICTを活用した様々な学びを通して、探究的な活動を深めることができる。
これにより変化の激しい社会に対応できる資質・能力（知識・技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性）を育成することができる。
- (3) モデル校で実践例を公開することで、ICTを使った「みらいの学び」を県内全域に広げることができる。

第二次宮崎県教育振興基本計画の変更について

教育政策課

1 計画策定の考え方

現行計画（平成27年度改定）に基づき、指標等による「点検・評価」を通じて、施策推進に取り組んだ結果、地域課題解決に参画する意識・態度の育成やキャリア教育・職業教育の推進、文化の振興などの分野で成果が見られる一方、確かな学力の育成や開かれた学校づくり、スポーツの振興などの分野で課題も見られる。

また、人口減少の進行や人生100年時代の到来など今後の社会の変化への対応、7年後の国民スポーツ大会等の本県開催に向けた取組の充実も求められている。

今回の策定に当たっては、現行計画の「スローガン」や「計画推進の基本姿勢」等については受け継ぎながら、課題解決の方策を示す「施策」や「推進指標」等を中心に内容の見直しを行う。

2 次期計画（案）の概要

(1) 計画の名称及び期間

- ① 名称：宮崎県教育振興基本計画
- ② 期間：4年間（令和元年度～令和4年度）

(2) 宮崎県教育基本方針

現行計画の「目指す県民像」を県教育基本方針に取り込み、本計画における県教育基本方針の位置付けを明確にする。

(3) 現状と課題

国や本県の状況等に関する「社会情勢の変化」と「本県教育の現状と課題」に分け、分野ごとに課題等をまとめて示す。

(4) 基本理念

- ① スローガン：「未来を切り拓く 心豊かでたくましい 宮崎の人づくり」
- ② 計画推進の基本姿勢：「横の連携」と「縦の接続」の推進を重視することとし、その基本的な考え方を示す。
- ③ 基本目標：4つの基本目標ごとに、課題や主な施策をまとめて示す。

(5) 施策と重点取組

15の施策に体系化し、それぞれ今後の方向性や主な取組等を示すとともに、重点的に推進する必要がある施策横断的な3つの取組について、各施策の関連事項を取り出し再構成して内容を示す。

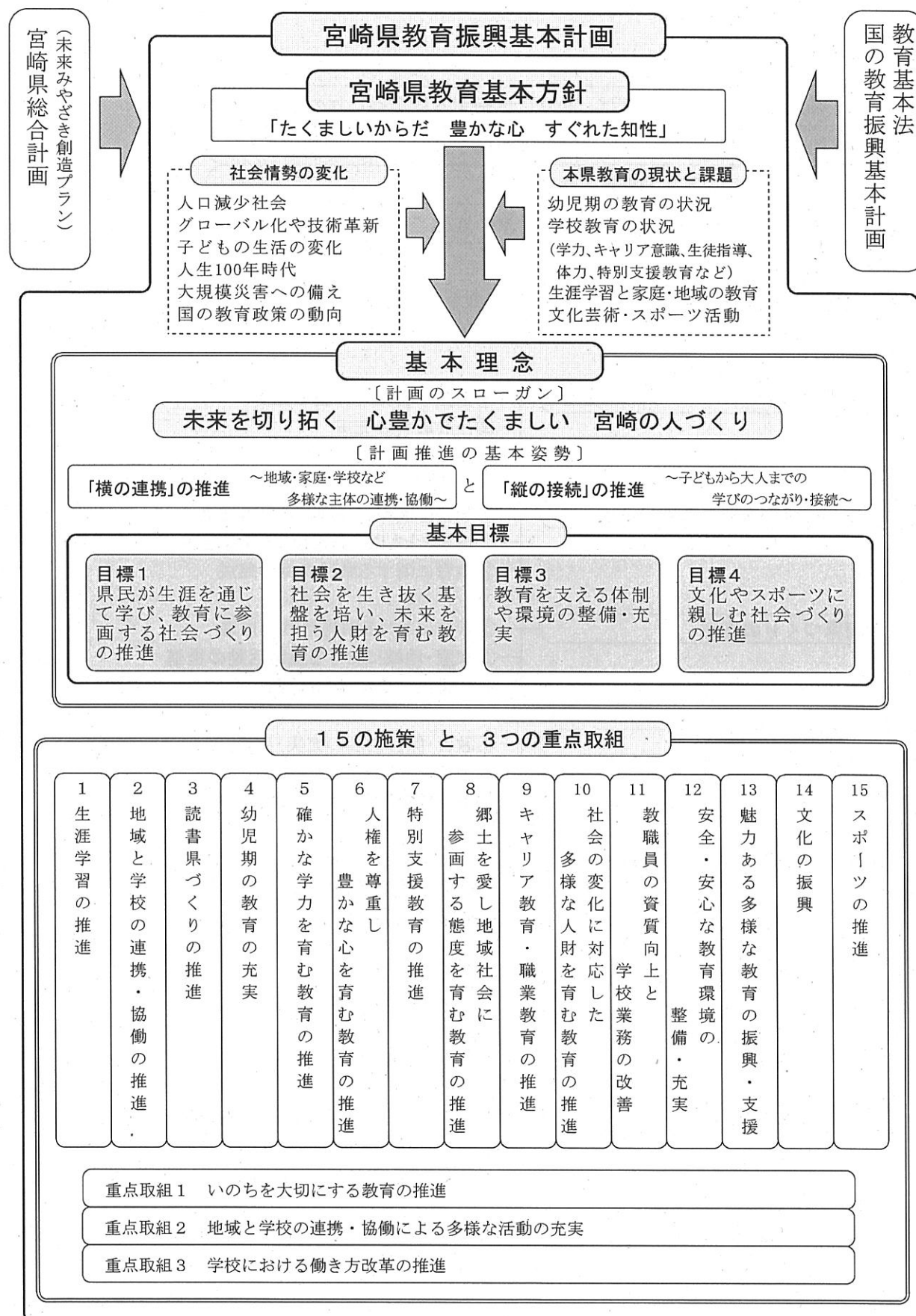
(6) 推進指標

各施策の進捗状況を測るため、24の推進指標と目標値等を設定する。

3 策定スケジュール

平成30年 7月～	7月定例教育委員会（計画の変更）
8月～	市町村教育委員会や関係団体、高校生等との意見交換
9月	9月定例県議会常任委員会報告（計画の変更）
10月～翌年2月	県教育振興基本計画策定懇話会（3回）
平成31年 2月	2月定例教育委員会（計画の素案）
3月	2月定例県議会常任委員会報告（計画の素案）
3月～4月	パブリックコメントの実施
令和元年 5月	5月定例教育委員会（計画案決定）
6月	6月定例県議会（議案提出）

< 次期計画（案）の全体像 >



< 施策の体系 >

基本目標

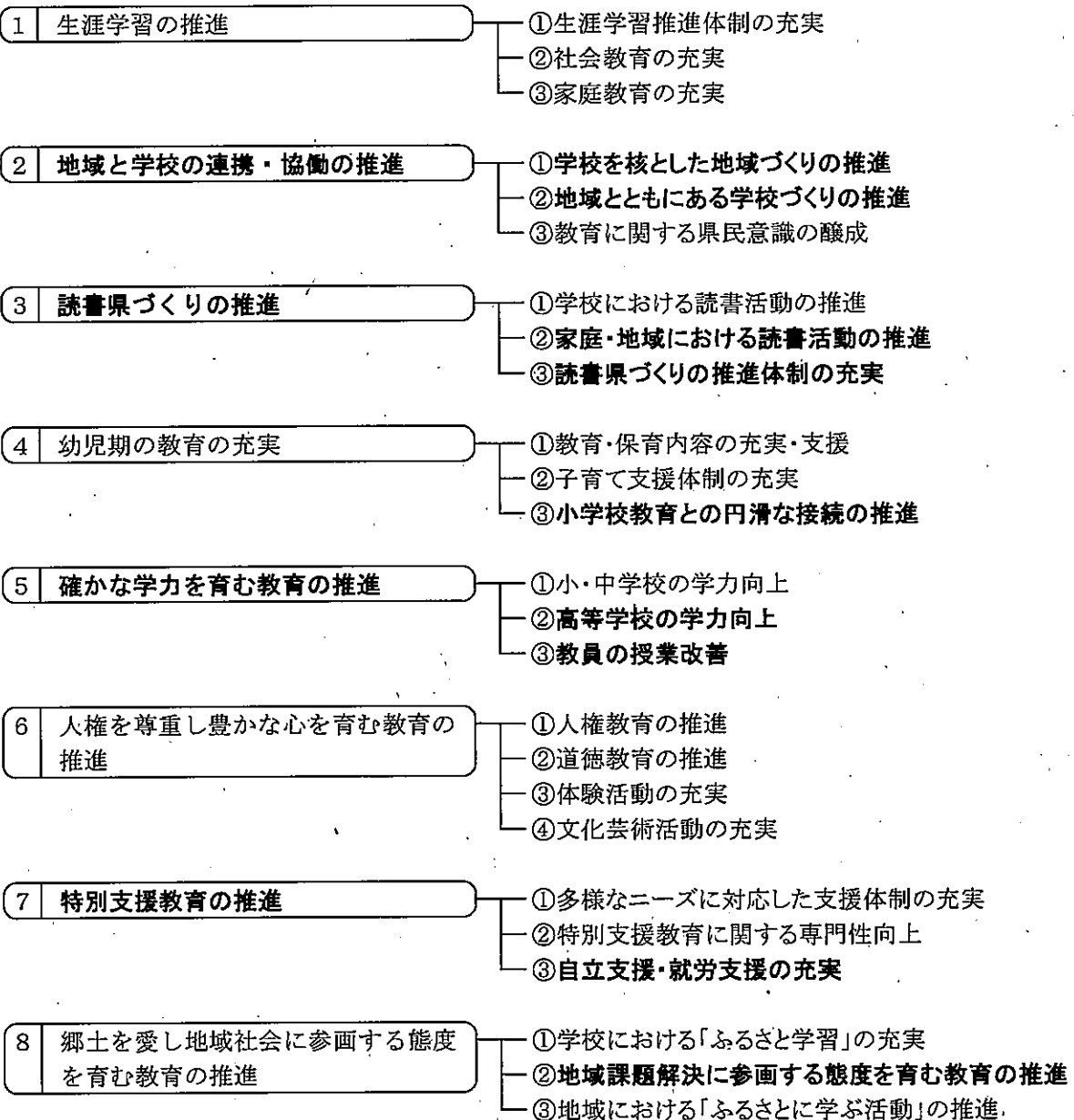
目標 1	県民が生涯を通じて学び、教育に参画する社会づくりの推進
目標 2	社会を生き抜く基盤を培い、未来を担う人財を育む教育の推進
目標 3	教育を支える体制や環境の整備・充実
目標 4	文化やスポーツに親しむ社会づくりの推進

施策

※太文字は、新しい視点での施策や取組内容の充実など、変更を多く含むもの

[施策]

[項目]



- | | | |
|----|-----------------------------|---|
| 9 | キャリア教育・職業教育の推進 | ①縦の連携を重視したキャリア教育の推進
②地域と連携したキャリア教育の推進
③産業や医療・福祉を担う人材の育成
④高校生の就職支援の充実 |
| 10 | 社会の変化に対応した多様な人財を
育む教育の推進 | ①グローバル化に対応した教育の推進
②科学技術教育の推進
③教育の情報化の推進
④環境教育の推進 |
| 11 | 教職員の資質向上と学校業務の改善 | ①優れた人材の確保
②専門性や社会性の向上のための研修の充実
③学校の機能を高めるための学校業務の改善 |
| 12 | 安全・安心な教育環境の整備・充実 | ①学校安全体制の整備
②安全・安心な学校施設の整備
③実践的な防災教育等の推進
④いじめ及び不登校・高等学校等中途退学の防止 |
| 13 | 魅力ある多様な教育の振興・支援 | ①公立小・中学校の教育環境の充実
②県立学校の教育環境の充実
③学校種間の連携・接続の推進
④修学支援の充実
⑤私立学校の振興
⑥高等教育環境の充実 |
| 14 | 文化の振興 | ①県民だれもが文化に親しむ機会の充実
②文化活動を支え育む環境の整備
③文化資源の保存・継承
④特色ある文化資源の活用
⑤全国的文化イベントの開催を契機とした文化力の向上 |
| 15 | スポーツの推進 | ①スポーツ参画人口の拡大
②アスリートの育成
③学校体育の推進
④障がい者スポーツの推進
⑤スポーツによる地域活性化 |

重点取組

- | | |
|---|------------------------|
| 1 | いのちを大切にする教育の推進 |
| 2 | 地域と学校の連携・協働による多様な活動の充実 |
| 3 | 学校における働き方改革の推進 |

※ 次期計画で新たに設ける項目。様々な施策と関連し、横断的に取り組むべきもののうち、特に今後の4年間で重点的に推進する必要があるものを「重点取組」と位置付け、各施策の内容から関連するものを取り出し再構成して、1つのパッケージとして内容を示している。

【その他の報告事項】

五ヶ瀬中等教育学校における入学者選抜について

高校教育課

1 経緯

五ヶ瀬中等教育学校における入学者選抜について、昨今の社会情勢や昨年度の県議会における御意見等を踏まえ、今年度実施分から見直すことについて検討してきた。

2 検討状況

○ 五ヶ瀬中等教育学校に係る検討会の設置等

平成31年1月30日 第1回五ヶ瀬中等教育学校に係る検討会
平成31年3月12日 五ヶ瀬中等教育学校の学校評議員会における意見聴取
平成31年3月15日 第2回五ヶ瀬中等教育学校に係る検討会
(県PTA連合会副会長出会・意見聴取)
令和元年5月16日 第3回五ヶ瀬中等教育学校に係る検討会

※ 「五ヶ瀬中等教育学校に係る検討会」の構成委員

五ヶ瀬中等教育学校長、宮崎県小学校長会長、教育次長、関係課長等

3 見直しの内容、考え方

- (1) 五ヶ瀬中等教育学校は、学校教育と寮教育とが両輪となり、少人数による6年間の一貫的な教育指導を行うことで、感性豊かな、たくましい心身を持つグローバルリーダーの育成を目指しており、学力はもとより総合的な人間力についても育成することを目標とする学校である。そのためには、男女が互いに協力し合いながら、切磋琢磨できる安定した教育環境を確保する必要があるため、男女同数の定員を設ける方向で検討を進めている。
- (2) 児童・保護者への情報提供の在り方については、受検者に対し正確な情報を提供する観点から、男女別の募集人員を入学者選抜要綱に記載する方向で検討を進めている。

4 今後のスケジュール

令和元年6月下旬 定例教育委員会付議
令和元年7月 令和2年度入学者選抜要綱公表

※ 今後も五ヶ瀬中等教育学校の魅力づくりや、学校の在り方について検討を継続する。

宮崎県スポーツ施設に係る指定管理者の第5期指定について

スポーツ振興課

1 現在の指定管理運営状況について

(1) 施設の概要

① 施設名

- | | |
|---------------------|----------------|
| (ア) 宮崎県総合運動公園有料公園施設 | 宮崎市大字熊野1443-12 |
| (イ) 宮崎県体育館 | 宮崎市宮崎駅東2丁目4番地1 |
| (ウ) 宮崎県ライフル射撃競技場 | 宮崎市田野町乙4765-1 |

② 指定管理者

宮崎県体育・スポーツ振興グループ

代表構成員：公益財団法人宮崎県スポーツ施設協会

構成員：公益財団法人宮崎県体育協会

③ 指定期間

平成27年4月1日～令和2年3月31日（5年間）

(2) 施設利用状況

指 標	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
施設利用者数(単位：千人)	1,682	1,699	1,740	1,687
申請件数(単位：件)	9,066	8,449	8,783	9,300
施設利用料金収入(単位：千円)	128,765	121,314	127,852	131,140

(3) 施設収支状況

(単位：千円)

内 容	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
収 入(a)	424,543	414,521	421,012	424,023
指定管理料(委託料)	289,076	285,876	286,567	286,082
利用料金収入	128,764	121,313	127,851	131,140
自主事業収入	6,131	6,749	6,083	6,180
その他	572	583	511	621
支 出(b)	419,502	417,765	424,647	423,141
人件費	152,827	149,119	149,566	151,321
光熱水費	98,776	91,774	98,826	104,692
施設管理費	144,590	158,229	154,545	144,576
県納付金	9,709	5,984	9,253	9,737
その他	13,600	12,659	12,457	12,815
収支差額(a-b)	5,041	▲3,244	▲3,635	882

(4) 管理運営状況（平成27～30年度）

利便性やサービス向上、利用者増の取組は以下のとおり

- ① ホームページを活用した駐車場混雑予想等の情報提供
- ② 県武道館の電光掲示板の設置やトレーニング器具の整備等のハード整備
- ③ 駐車場等への防犯カメラ設置による安全管理体制の整備
- ④ 県体育館照明のLED化による経費節減の取組
- ⑤ 芝管理研修や安全管理研修、応急手当講習等の実施による職員の資質向上

(5) 評価

- ① 施設の管理・運営については、県の施策である「スポーツランドみやざき」の中核施設として質の高い管理運営がなされている。
- ② 利用者満足度調査等を元に、施設の修繕等、積極的にサービス向上に取り組んでいる。
- ③ 競技団体等との連絡調整が行われることにより、競技団体間での施設の利用調整が円滑に図られ、施設の有効活用が行われている。
- ④ 自主事業については、更なるスポーツの普及・推進のため、引き続き積極的な取組が望まれる。

2 第5期の募集方針（案）について

(1) 業務の範囲

- ① 県スポーツ施設の利用に関する業務
- ② 県スポーツ施設の維持及び保全に関する業務
- ③ その他県スポーツ施設の管理運営に関して県教育委員会が必要と認める業務

(2) 指定期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（5年間）

(3) 基準価格

年額299,166千円（指定期間総額1,495,830千円）

(4) 利用料金

利用料金は、指定管理者の収入となる。ただし、利用料金の収入総額が128,450千円を上回った場合には、上回った額の2分の1相当額を県に納付する。

(5) 募集概要

- ① 期間
令和元年7月1日から9月2日まで（約2か月）
- ② 説明会
令和元年7月16日
- ③ 広報
県公報、県ホームページ、新聞・テレビ・ラジオ、経済団体の会報 等

(6) 資格要件

- ① 宮崎県内に事業所又は事務所を有する、又は指定期間の初日までに設置が見込まれる法人その他の団体（以下「団体」という。）であること。
- ② 地方自治法施行令第167条の4（昭和22年政令第16号）の規定に該当しない者であること。
- ③ 宮崎県から入札参加資格停止又は指名停止の措置を受けていないこと。
- ④ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第11項の規定による指定の取消しを受けた事実がある者にあつては、当該処分の日から起算して2年を経過している者であること。
- ⑤ 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続開始の申立ての事実がある者にあつては、当該申立てに基づく更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けていること。
- ⑥ 団体の役員に破産者、法律行為を行う能力を有しない者又は禁錮以上の刑に処せられている者がいないこと。
- ⑦ 団体の役員又は経営に事実上参加している者に、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団の関係者若しくは同条第6号に規定する暴力団員又はこれらの者と密接な関係を有する者がいないこと。
- ⑧ 国税及び地方税の滞納がないこと。

(7) 複数の団体による共同申請（グループ申請）

複数の団体でグループを構成して申請（以下「グループ申請」という。）する場合、次の事項について留意する。

- ① 適切なグループの名称を設定し、代表となる団体又は代表者を選出する必要がある。なお、代表団体及び構成団体の変更は原則として認めない。
- ② 代表となる団体は(6)①～⑧の要件を、その他の構成団体は(6)②～⑧の要件を満たす必要がある。
- ③ グループの構成団体は、別のグループ申請の構成団体となること又は単独で申請することはできない。

(8) 選定

① 審査の流れ

審査区分	構成	内容
書類審査	県(スポーツ振興課)	申請書類に基づいて資格審査を実施
指定管理候補者選定委員会による審査	外部委員のみで構成	書類審査を通過した応募者を対象に、各応募者のプレゼンテーション及びヒアリングを行い、審査を実施
指定管理候補者選定会議による確認	県(教育委員会及び総務部)	選定委員会の審査結果を、スポーツ振興課において選定基準等に基づき評価した結果と照らし合わせ、候補者(案)が異なっていないかを確認

※ 指定管理候補者選定会議の確認後、県が指定管理候補者を選定する。

② 指定管理候補者選定委員会委員

委員長	三輪 佳見	宮崎大学大学院教育学研究科教授
委員	岡本 真奈美 榎田 恵子 河野 景子 室田 大地	宮崎県スポーツ推進委員協議会会長 宮崎県障がい者スポーツ指導員(上級) NPO法人都農enjoyスポーツクラブマネジャー 公認会計士

③ 指定管理候補者選定会議委員

議長	教育長
副議長	教育次長（教育政策担当） 教育政策課長
委員	スポーツ振興課長 人事課行政改革推進室長

(9) 選定基準

- ① 住民の平等な利用が確保されること
- ② 事業計画書の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するものであること。
- ③ 事業計画書の内容が、管理運営に係る経費の縮減を図るものであること。
- ④ 事業計画書の内容を確実に実施するために必要な経理的基礎及び管理に関する能力を有するものであること。
- ⑤ 施設の管理運営に当たり、環境保全への対応や地域への貢献が図られていること。

(10) 審査項目・配点

選定基準	審査項目	配点
① 住民の平等な利用の確保	施設運営に関する基本方針 県が示した管理の基準に対する理解及び対応 その他（住民の平等な利用の確保に関する提案等）	14
② 公の施設の効用を最大限に発揮する事業計画	利用者サービスの向上及び利用者増への取組に関する提案 利用者満足度把握や苦情・要望対応、運営改善への反映 施設の設置目的の理解と課題の認識 指定管理者の業務に対する意欲 施設等の維持管理の適格性 その他（施設の効用の発揮に対する提案等）	28
③ 経費の縮減等	指定期間内に県が支払う指定管理料の提案額 業務遂行のための適切な経費の積算 管理業務の効率化と経費の縮減に関する考え方・提案	10
④ 事業計画を着実に実施するための管理運営能力	必要な体制の確保（適正な組織、人員配置、責任体制） 職員の能力育成（研修体制） 継続的に安定した運営が可能な財政的基盤（経営状況） 過去の類似事業の実績、評価 リスク管理の具体的な対応策 事業計画及び収支計画の具体性、適格性、実現可能性 競技団体や関係機関との連携の確保 個人情報保護への対応、情報公開への対応 事故・災害等への対応（安全管理、危機管理体制の確立） その他（継続性・安定性に関する提案等）	42
⑤ 地域への貢献等	環境保全への対応 地域経済への配慮 障がい者の就労支援への対応	6
合計		100

3 スケジュール

5月31日

第1回指定管理候補者選定委員会
(前期の実績検証、次期の募集方針等の検討)

7月1日～9月2日

募集期間

7月下旬～8月上旬

第2回指定管理候補者選定委員会
(応募状況説明、現地調査)

9月中旬

指定管理候補者選定 書類審査

9月下旬

第3回指定管理候補者選定委員会による審査

10月上旬

指定管理候補者選定会議による確認

10月中旬

指定管理候補者の選定

11月定例県議会

指定管理者指定議案等の提出

議決後

指定管理者の指定

令和2年1～3月

基本協定の締結・業務の引継

令和2年4月1日

新指定管理者による業務開始

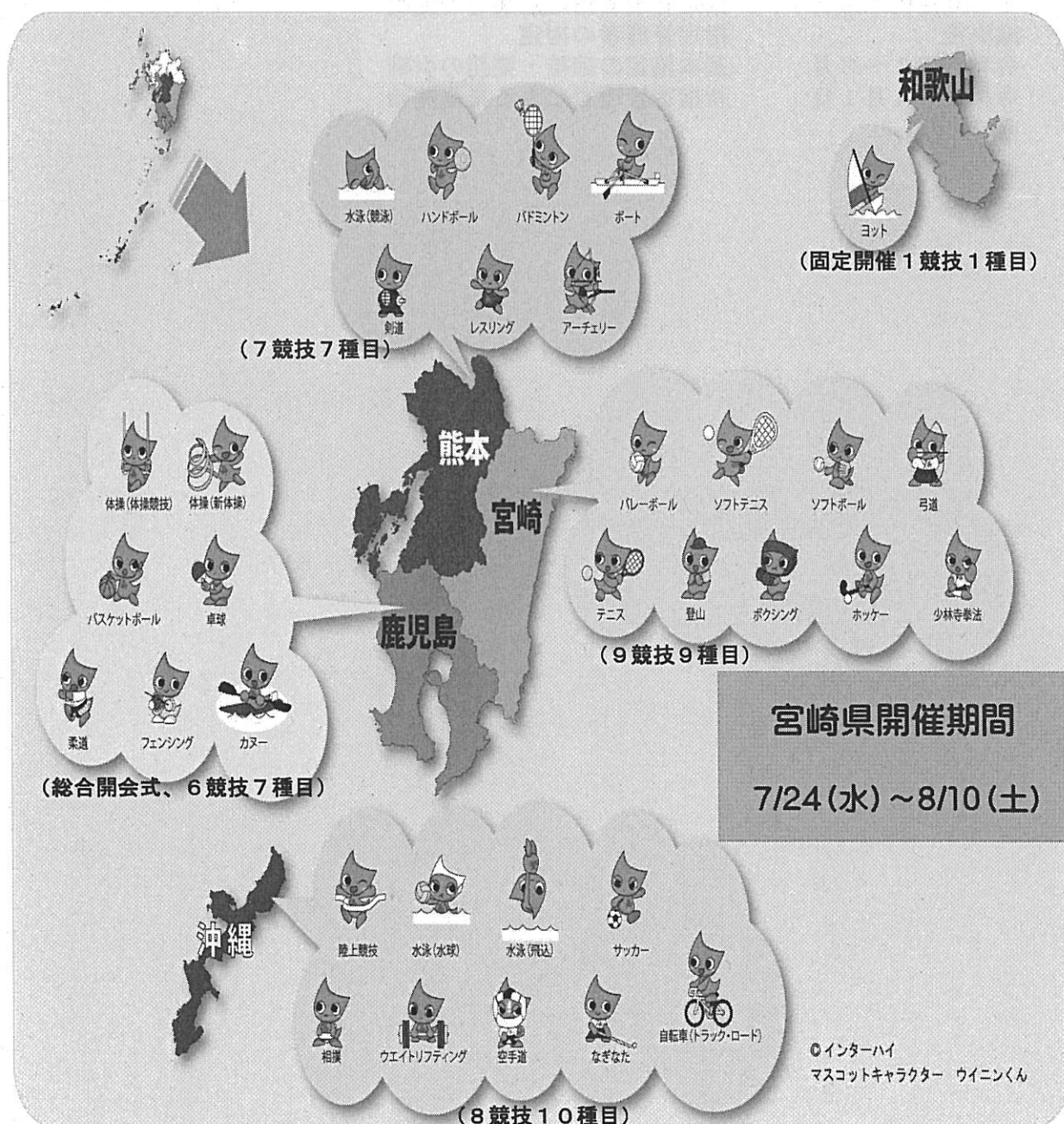
令和元年度全国高等学校総合体育大会の開催について

高校総体推進課

1 大会の概要

- 通称「インターハイ」と呼ばれ、全国から6,000校を超える高校が参加し、30競技34種目で日本一を競い合う、高校最大のスポーツの祭典である。
- 平成23年度から全国を9ブロックに分けて開催しており、令和元年度は南部九州ブロック（鹿児島県・熊本県・宮崎県・沖縄県）で開催する（本県では平成4年以来27年ぶりの開催）。

2 開催競技等



3 大会期間中の来県者（見込み）

選手・監督等：約1万人 観客（延べ数）：約15万人

令和元年度全国高等学校総合体育大会
宮崎県開催競技会場・競技日程

競技種目		会場地	競技会場	7月							8月										
				24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
バレーボール	男子	都城市	早水公園体育文化センター							○	●	●									
		えびの市	真幸地区体育館					◆			●										
	女子	都城市	早水公園体育文化センター	○	●	●	●														
		小林市	小林市市民体育館		●	●															
ソフトテニス		宮崎市	宮崎市長生目の杜運動公園はんびーーム	○		(男子)	□	○	○	(女子)		□									
		宮崎市	宮崎市長生目の杜運動公園テニスコート			●	●	●	●	(女子)				○							
ソフトボール		日向市	日向市文化交流センター				○											(男子)			
	お倉ヶ浜総合公園野球場						●	●	●	◆					●	●	●	●	◆		
	お倉ヶ浜総合公園運動広場						●	●	●	●					●	●	●	●	●		
	お倉ヶ浜総合公園芝生広場						●	●	●	●						●	●	●	●		
		大王谷運動公園野球場					●	●													
弓道		都城市	早水公園体育文化センター															■	●	●	
テニス		宮崎市	宮崎市民文化ホール											○							
	KIRISHIMAヤマザクラ宮崎県総合運動公園庭球場											●	●	●	●	●	●				
	宮崎市長生目の杜運動公園テニスコート														●	●					
	KIRISHIMA木の花ドーム																	□			
登山		高千穂町	高千穂町武道館											○							
	宮崎県立高千穂高等学校													●							
	高千穂町総合公園総合競技場(幕営地)													●	●	●					
	祖母山系(親父山、古祖母山・障子岳、簡が岳・祖母山)													●	●	●					
ボクシング		宮崎市	宮崎市総合体育館					○	●	●	●	●	●	●	◆						
ホッケー		宮崎市	KIRISHIMAツツブキ武道館			○															
	KIRISHIMA木の花ドーム					●	●	●	◆												
	KIRISHIMAヤマザクラ宮崎県総合運動公園補助競技場					●	●	●													
	KIRISHIMAヤマザクラ宮崎県総合運動公園サッカー場					●	●	●													
	KIRISHIMAヤマザクラ宮崎県総合運動公園ラグビー場					●	●	●													
少林寺拳法		宮崎市	KIRISHIMAツツブキ武道館																		
開会式	閉会式後競技	競技		24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
◆:競技終了後閉会式 □:閉会式				水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土